

医療機器修理業許可証

氏名又は名称 ディーブイエックス株式会社

事業所の名称 ディーブイエックス株式会社 広島営業所

事業所の所在地 広島県広島市西区楠木町2-13-19 KSビル

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第40条の2第1項の規定により許可された医療機器の修理業者であることを証明する。

令和8年2月6日

広島県知事

横田 美香



特定保守管理医療機器に係る修理区分

画像診断システム関連
生体現象計測・監視システム関連
人工臓器関連

特定保守管理医療機器以外の医療機器に係る修理区分

画像診断システム関連
生体現象計測・監視システム関連
人工臓器関連

有効期間 令和6年3月1日 から
令和11年2月28日 まで